

令和7年度途中採用及び令和8年度採用 随時募集

軽井沢町職員【歯科衛生士】採用試験受験案内

1 試験区分、受験資格及び採用予定人数

試験区分	受 験 資 格	採 用 予定人数
【歯科衛生士】 (社会人経験者)	・昭和45年4月2日以降に生まれ、歯科衛生士の資格を有し、かつ、官公庁・医療機関等において歯科衛生士の職務経験が3年以上ある人	若干名

欠格次項等

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

日本国籍を有しない人

地方公務員法第16条に規定する次の欠格次項に該当する人

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 軽井沢町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を節制し、又はこれに加入した人

2 試験科目及び内容等

(1) 第1次試験

試験の方法	内 容	試験日
総合適正検査 (SPI3)	公務員試験対策を必要としない「コミュニケーション力」「思考力・判断力」「新しい知識の吸収力」「応用力」などの基礎になる能力を測定する検査 (約65分) ※インターネットに接続できるパソコン環境が必要です。 ※書類選考を行ったうえで第1次試験を実施します。	随時 (指定する期間)

(2) 第2次試験

試験の方法	内 容	試験日
個別面接	個別面接による試験	随時 (指定する1日<平日>)

※詳細は、第1次試験合格者に連絡します。

※第1次試験合格者には、最終学校成績証明書を提出していただきます。

3 受験手続

(1) 受付期間

受付期間
令和7年12月22日（月）まで ※採用状況により締切日前に受付を終了する場合があります。

(2) 申込方法

軽井沢町ホームページ 職員採用情報から申し込んでください。

官公庁求人サイト「PUBLIC CONNECT」のエントリーフォーム

<https://public-connect.jp/employer/1194/job/list>

4 合格発表

第1次試験	試験実施日から14日以内に通知
第2次試験	試験実施日から14日以内に通知

※受験者全員に、Eメールまたは郵送で可否の結果を通知します。

5 合格から採用まで

(1) 最終合格者を任用候補者名簿に登載し、この名簿に記載された人の中から採用者を決定します。

(2) 任命権者は意向確認のための提出書類等に基づき最終的に採用者を決定します。

就職意向確認の際に、健康診断書（様式指定・医療機関受検）を提出していただきます。

検査の結果、心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合、又はこれに耐えられないことが明らかになった場合には、採用されないことがあります。

(3) 「資格・免許」を必要とする試験区分で、試験・免許を取得できなかった場合は、採用通知の送付後であっても、採用は取り消されます。

(4) 任用候補者名簿は、原則として確定した日から1年を経過すると失効されます。

6 給与等 軽井沢町給与等関係条例の規定によります。

7 その他

提出された受験申込書に記載された個人情報、今年度の採用試験及び配置の際に必要な範囲でのみ利用しますのでご了承ください。

問い合わせ先 軽井沢町 総務課 人材育成係
〒389-0192
長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉2381番地1
電話：0267-45-8111（内線 207）
直通：0267-45-8802
e-mail jinzai@town.karuizawa.nagano.jp